

議案第 5 3 号

江別市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

江別市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

江別市長 後 藤 好 人

江別市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

江別市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例（平成 2 2 年条例第 2 0 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「第 1 9 条第 1 項第 1 号へ」を「第 1 8 条の 3 第 1 項第 6 号」に改める。
。

第 4 条第 1 項中「第 2 1 条第 2 項」を「第 1 8 条の 3 第 1 項」に改める。

第 1 2 条中「第 1 9 条第 1 項第 1 号ト」を「第 1 8 条の 3 第 1 項第 7 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。